



先端ビジネスロープログラム講演会
博士論文報告会

特許法における記載要件の日米比較研究 ーバイオテクノロジーを中心にー



2022年5月19日（木） 16：50～18：35 オンライン開催

講演概要：バイオテクノロジーが発展し、従来のように実施例を見出すに止まらず、メカニズムを解明するようなイノベーションが起きるようになったことに伴い、特許出願においてどの程度まで実施例を特定する必要があるのかということが問われています。本講演では、特許法における記載要件（実施可能要件とサポート要件）の運用について、米国の開示要件に関する裁判例と学説の展開を比較法の対象として取り上げます。そして、その成果を踏まえ、日本法における処理のあり方を検討し、イノベーションに則した制度論を提言します。

講師：劉一帆さん

2022年3月東京大学法学部政治学研究科博士課程修了。知的財産法専攻。
2019年に先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムが文部科学省の卓越大学院プログラムに選定されて以降、初の博士課程修了者となった。2022年4月より、中国・東南大学法学院講師。
主要業績は、<https://researchmap.jp/yifanLIU.com> をご参照。

<申込方法>

Zoom ウェビナーを利用し、オンラインにて開催いたします。
参加ご希望の方は、当日正午までに

<https://forms.gle/XYr31pudvw9byRAS7>



もしくは、左のQRコードからお申込みください。
当日の午後、ご登録のメールアドレスに
Zoomウェビナーの事前登録用URLをお送りします。

主催：先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム

<問い合わせ先> 先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム事務局
ablp@j.u-tokyo.ac.jp
<https://ablp.j.u-tokyo.ac.jp/event.html>